

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第2期）
- 国民健康保険税（第1期）

■納期限は、**7月31日**金

※納税には便利な口座振替をご利用ください。
※コンビニエンスストアでも納付できます。

お問い合わせは、収税課（2階）
☎(20) 1 5 7 8、FAX(20) 1 6 0 9へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和25年7月2日～昭和25年8月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。7月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課（2階）
☎(20) 1 5 7 2、FAX(20) 1 6 1 0へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和15年8月2日～昭和15年9月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。

今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。
お問い合わせは、国保年金課（2階）☎(20) 1 5 0 3、FAX(20) 1 6 0 0へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	7月9日☎ 13時～15時／場所＝市役所5階505会議室、 7月28日☎ 13時～15時／場所＝市役所5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談 (予約不要)	7月24日☎ 10時～15時／場所＝市役所5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	7月14日☎ 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室、 7月23日☎ 13時～16時／場所＝本納公民館／問合せ＝生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)／場所・問合せ＝市消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)7月6日☎、8月3日☎ 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■6か月乳児相談	7月16日☎(平成27年1月生)／受付＝9時30分～10時、13時30分～14時／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■1歳6か月児健康診査	7月14日☎(平成26年1月生)／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	8月20日☎(平成25年2月生・3月生)／受付9時～10時10分／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■3歳児健康診査	7月15日☎(平成24年1月生)／受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25) 1725
■子育て相談 (予約制)	①子育て相談(要予約) 6月19日☎10時30分～16時30分／内容＝子育て、発育、発達に関する事／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25) 1725／問合せ＝子育て支援課☎(20) 1573
■家庭児童相談 母子相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など／場所・問合せ＝子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ＝各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時～15時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23) 1969
■無料法律相談	7月22日☎ 13時～16時(要電話予約)／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23) 1969
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり)／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24) 9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22) 4466
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター☎(20) 1583、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20) 2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36) 2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26) 7525

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。／問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223) 2249
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25) 7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23) 4460
■長生健康福祉センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。／場所・問合せ＝長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22) 5167※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制) 専用電話☎(22) 5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26) 1510